

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米子市長 伊木 隆司

市町村名 (市町村コード)	米子市 (31202)
地域名 (地域内農業集落名)	成実・尚徳地区 (石井、奥谷、日原、宗像、美吉、新山、古市、吉谷、橋本、奈喜良、別所、上安曇、下安曇、青木、兼久、茶屋、実久、大谷、大袋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載しております。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載しております。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は主に水稻地域であり、地域で多面的機能支払交付金事業を活用し農用地の保全管理に務めており、担い手を中心に地域全体で農用地を守ってきた。今後、担い手不足や後継者不足により耕作放棄地が増加する懸念があり、農地をどのように引き継いでいくかが課題である。また、四ヶ堰からの用水が不足する農地、近年大型化する農業機械に対して入り口が狭く、営農の効率化、省力化のために耕作条件を改善する基盤整備事業等の活用を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

これから地域全体の農地保全をおこなうためには、継続的に多面的機能支払交付金事業を活用するとともに、若い世代が自己保有の農地へ関心を持ち農地保全活動に参加する必要がある。また、担い手は農地の集積、集約化を進めることで営農効率の向上を図る。条件の悪い水田は、大豆栽培への転換、畑地化等の対策やインフラ再整備を含めた基盤整備事業を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

※令和6年12月現在

区域内の農用地等面積	364.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	364.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載しております。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
関係機関と協力し、農地の担い手への集約、集積化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、当地区内の農地の貸し借りについては農地中間管理機構を活用していく。また、農地中間管理機構と協力し、担い手への農地の集積、集約化を加速させる。
(3)基盤整備事業への取組方針
営農の効率化及び担い手への農地の集積、集約化を加速させるため、農業機械の大型化に伴ったインフラ再整備を含めた農地の大区画(農地1筆あたり1ha程度)とする基盤整備事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
若い担い手の確保のために、関係機関と協力し補助強化の検討を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる除草、防除作業等は、農業支援サービス事業者の活用を検討する。また、農繁期の人手が必要な時期には、水路掃除等で人材派遣サービスの活用を検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載しております。)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域と猟友会等で協力し、捕獲檻設置等の鳥獣被害防止に取り組む。
 ③消毒作業をドローンを用いることにより省力化を進めていく。
 ⑦多面的機能支払交付金事業を継続的に活用し、適正な農用地の保全管理活動をおこなう。未実施地域については事業の活用を検討する。